

## 農業資材審議会農薬分科会農薬原体部会（第18回）議事要旨

1 日 時 令和6年3月18日（月） 13時30分～15時00分

2 場 所 農林水産省消費・安全局第3会議室（リモート開催）

3 出席委員 6名（敬称略）

〔委員〕 梅田ゆみ（部会長）、水口智江可

〔専門委員〕 西亜由美

4 議事およびその要旨

（1）農薬取締法（昭和23年法律第82号）第8条第1項の農薬の再評価に係る第3条第2項第11号に掲げる事項（農薬原体の有効成分以外の成分の種類及び含有濃度）について

① チオベンカルブ

農薬分科会に報告することとなった。

② ブタクロール

審査報告書案の一部修正を行った上で、農薬分科会に報告することとなった。

（2）農薬取締法（昭和23年法律第82号）第7条第7項の農薬の変更の登録に係る第3条第2項第11号に掲げる事項（農薬原体の有効成分以外の成分の種類及び含有濃度）について

① ビフェナゼート

評価報告書案及び審査報告書案の一部修正を行った上で、農薬分科会に報告することとなった。